

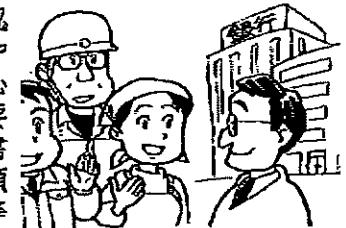
魚沼民商だより

融資実現するなら民商へ

5月8日、南魚沼市内にて、旅館業を営んでいた関さんから、「昨日、日本政策金融公庫より電話がありまし

た。その内容は借入金申込書の確認や必要書類等の提出でした。電話でやり取りしながらFAXで必要書類等を送信しました。その結果、担当者から、「これで確認が取れました。契約書を郵便で送りますので、自筆押印して返送してください」(※翌週の14日には借入金契約書が届き、印鑑証明書も添えて返送しました)。融資の振込は6月中旬頃になります」と言わされた。同公庫長岡支店に行かず、その場で決まりでよかったです」と、融資実現の嬉しいメールが届きました。

融資は、借入金額は2千万円、返済期間は15年(うち据置5年)とのことです。



催を開き、9組13名の参加者がありました。

2020年
5月 25日
第2203号

946-0032
発行 新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp



中澤副会長、制度活用について「自主記帳」の大切さを強調

南魚沼市事業継続給付金が改善されました

当初、5月1日の南魚沼市事業継続給付金の申請要項では、「今月2月から4月迄の売上で、ひと月の売上が前年同月比20%～50%未満減少した月がある事業者には上限30万円まで事業継続給付金を支給します。なお国の事業継続給付金を受けた場合には、事業継続給付金を返納していただくことになります」と、市と国の制度は別なりに自営業者の権利が拘束され、この間切ない思いをしていました。

まず事業継続給付金申請要項とともに、「事業継続給付金とは」「給付額の計算」「必要書類について」「申請の流れ」等を学習し、参加者のみなさんと様々な角度から交流しました。ここで特徴的だったのは、冬季の事業収入が多く占める地域だけに給付金の計算式の矛盾や、2014年1月から白色申告の個人事業主も記帳義務化となり、当り前のように自主記帳・自主計算・自主申告を取り組んでいる私たちにとっては、前年度同月比50%以上減少した対象月の選定がおかしいとの意見がかなり飛び交いました。

後半は、ワイワイガヤガヤしながら、実際にスマホを活用しての体験交流が行われました。

各々の自治体に要望書提出

塩沢支部・持続化給付金セミナー&相談会を開く

5月10日、南魚沼市石打地内で中澤俊彦副会長が経営しているロッヂワンダスリーにて、「持続化給付金セミナー&相談会」支部主

私たち魚沼民商は、13日に魚沼市と南魚沼市へ、15日に長岡市(川口支所)へ、「小規模企業者への新型コロナウイルス感染対策についての要望書」を提出致しました。要望事項は、おもに①国民健康保険税、介護保険料、固定資産税の減免を行ってください。②家賃やリース等固定費の補助を行って

法律相談のお知らせ

日 時 6月 19日(金)
午後1時より
会 場 民商事務所
鎌木 麻理穂 先生
(新潟合同法律事務所)
相談料 3,000円

* 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

第2弾、南魚沼市独自経済支援策(骨子)を発表

5月18日、南魚沼市議会は4月に「新型コロナウイルス感染症対

ください。
③小規模で内容が簡易な修繕及び工事等の発注を小規模企業者への受注機会の拡大を図ってください。

策連絡会議（※民商副会長の岡村雅夫議員も参加しています）」を発足させ、先般、市長に対して「新型コロナウイルス感染症対策に係る要望書」の回答とともに、「第2弾南魚沼市独自経済支援策（骨子）」が発表されました。

おもに、①収益20%以上減少した事業者に対する固定費（家賃・光熱費・電気料など）の補助。補助額は10、30万円の2パターン。

②住宅リフオーム補助金の追加募集。要項は前回と同様で募集。予算枠2千万円、200件です。③水道料基本料の減額（6月～8月分の3か月）です。

6月議会の初日にて、一般会計補正予算として上程される見込みです。

特集・持続化給付金の申請

5月1日から受付が始まった「持続化給付金」の申請が広がっています。一方で、申請に当たつていくつかの問題点が浮かび上がる度に、全商連はじめ、全国の仲間たちが創意工夫しながら給付金獲得の道を切り拓く等、その是正改善を勝ち取ってきました。敬意を表するとともに、あらためて申請手続きの概要と、是正・改善点を紹介致します。

●申請は電子申請です

給付の申請手続きは、パソコン・タブレット・スマホ（以下、「パソコン等」）を活用する電子申請となっています。

持続化給付金ホームページへアクセスします。そしてメールアドレスを入力し仮登録します。

パソコン等は子ども・お孫さんの所有物でも差し支えありません。一台のパソコン等でも複数の方が申請可能です。

メールアドレスは、申請に不備があつた場合の問い合わせや通知等の連絡が入るために必要です。よつて一度申請すればそのメールアドレス（ニアカウント）は他の人には使用できません。

●個人事業者の給付金申請

【個人事業者の給付金申請】

①、確定申告書類（青色申告の場合）

- ・確定申告書第一表（一枚）
- * 収受日付印が押されていること。
- * 所得税青色申告決算書（2枚）

（白色申告の場合）

- ・確定申告書第一表（一枚）
- * 収受日付印が押されていること。

（白色申告の場合）

- ・確定申告書（控え）に収受小千谷税務署に行って、納税証明書（その2所得金額用）を取り寄せると、若しくは提出した確定申告書を閲覧し、スマホで撮影したものでも大丈夫です。

※郵送等によって、確定申告書（控え）に収受日付印がない場合は、小千谷税務署に行って、納税証明書（その2所得金額用）を取り寄せると、若しくは提出した確定申告書を閲覧し、スマホで撮影したものでも大丈夫です。

※確定申告書に収入金額が記載されていない場合は、収支内訳書等を添付することで、申請は可能となりました。（※経済産業省は代用で提出された資料は審査・判断することから時間は保ります）

②、2020年分の対象月の売上台帳等

・経理ソフト等（例えば、弥生会計）から抽出したデータ（総勘定元帳の売上）で活用できます。エクセルで作成した売上データでも活用できます。手書きの売上帳でも活用できます。

※記帳は、①日付、②相手先（取引先）、③摘要（内容及び数量等）、④金額の記載は鉄則です。

③、通帳の写し

・通帳のオモテ面
・通帳を開いた1・2ページ面

【法人の給付金申請】

①、確定申告書類

- * 確定申告別表1（一枚）
- * 収受日付印が押されていること。

5月は民商会計年度末となつています。会費の集金は月内納入を宜しくお願ひ致します！

と。
・法人事業概況説明書（両面）

※「個人事業者の給付金申請」の「①」一※と同様に、郵送等によって、確定申告書（控え）に収受日付印が無い場合は、小千谷税務署に行つて、提出した確定申告書を閲覧し、スマホで撮影したものを利用します。

②、2020年分の対象月の売上台帳等

・前述の「個人事業者の給付金申請」の「②」と同様です。

●集まつて、話し合い、励まし合いながら、持続化給付金の申請を行いましょう！

連日、民商に、この持続化給付金申請について、様々な相談が寄せられています。しかし制度そのものがまだ知られていないものも現実です。また問い合わせのなかには、「パソコンが無い」「携帯電話はガラケーでスマホではない」「自宅はネット環境になつていらない」等もあります。これらについては、10日は塩沢で、21日は湯沢で、24日は小千谷と川口との合同、大和、六日町の4支部で、30日は北魚沼の支部合同で、支部ごとの「セミナー＆相談会」が盛んに開催されています。ぜひ、その場に参加して話し合つて、みんなの力で解決していきましょう。